

業務改善の実施状況報告

組 織 名	関東森林管理局 静岡森林管理署	連 絡 先	054-254-3401
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体等と接する機会が多く相手の立場にたった慎重な対応に心掛けている。 国民の奉仕者として自覚を持ち、国民の視点に立って行動するよう心掛けている。 <p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の市（静岡市内で開催）、千頭ふるさと祭り（川根本町で開催）などを通じ、地元消費者との対話を図るなかで、国有林への理解を深めてもらうよう努めている。 <p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> HPや電話等を通じて寄せられる国有林に対する意見等に対しては、署全体で情報を共有し、丁寧に回答するよう努めている。 マスコミ対応や一般市民からの苦情、議員からの問い合わせ等重要な緊急情報を迅速且つ適切に上部等へ伝達・対応する方法をルール化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後さらに、説明に当たっては専門用語を避け相手が理解しやすいようかつ丁寧に話すよう心掛ける。 業務遂行にあたり、慣例にとらわれず国民視点にたった思考をとり入れる。 イベントは定着化しており地元の方も実施を待ちわびている。今後も継続し国有林をPRする絶好の機会と捉え対話を大切にしていきたい。 地元からの要望・要請に関しては、一人で判断することなく情報を共有し且つ迅速な対応に努める。

<p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体等が主催する会議やイベント等へは積極的に参加し地元事業者や住民等からの要望に応えるようにしている。 ・森林保護員を活用し、富士山のパトロールやパンフ・しおりを配布し広く登山者に情報を提供している。 ・毎年、国有林見学会（富士山国有林）を開催し一般の方へ国有林に対する理解や協力を呼びかけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林パトロール員の情報により富士山麓のトイレの改修等が必要な状況を把握し関係機関との調整を図ることとしている。 ・定例イベントとして定着しつつあるため継続してまいりたい。
---	---

<p>2 国民視点に立った業務の遂行について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策
<p>1 国民視点に立った業務の遂行について</p> <p>(1) 政策のニーズ等把握にむけた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年の台風による大きな被害を受けた富士山国有林における復旧活動は多くのボランティア団体の参加を得て継続実施している。 ・「国有林野等所在市町村有志協議会」を開催し地元市町村のニーズ把握に努めている。 ・森林ボランティアや学生を対象とした森林教室などを開催し一般、学生のニーズ把握に努めている。特に情報については、署内職員で共有し、内容によっては他機関への連絡調整に活用している。 <p>(2) 関係部署との連絡強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員37名規模であり、5カ所に点在する10森林事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・18のボランティア団体による活動で各団体間の調整が重要な課題となっており、十分な手順を踏んだ丁寧な対応に心掛ける。 ・平成21年度より県内3署の協議会を一括した協議会を開催しているが、今後も3署で連携をとりながら続けてまいりたい。 ・打合せの内容がマンネリ化しないように、定期報告以外の意

<p>所職員とは月に一度の出署日に懸案事項等情報の共有化を図っており風通しのよい環境づくりに努めている。</p> <p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観に配慮した治山事業を実施することとしており、見える形で施工している。特にその内容を「業務・林業技術等発表会」で発表したり、現地の掲示板を利用し施行前・後の比較が目で確認出来るよう配慮している。 <p>2 リスク管理</p> <p>(1) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年8月の駿河湾地震を教訓に不通となった電話連絡体制を見直し、IP電話や携帯電話メール等を駆使した連絡体制の再構築に努めている。 <p>(2) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 極印を紛失した事例があり、年度変わりに確実に担当課長から直接森林官に渡すよう徹底した。 ・ 保安林内において、無断伐採が行われた事例があった。一般の者が保安林制度を知らなかったことが原因であったことから、一般の人々への周知に努めている。 	<p>見交換や情報共有の機会となるよう努めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海地震等に備え、安否連絡の方法を再構築する必要から、連絡網の見直し、電話が不通の場合の携帯メールの使用等について職員への周知を図っている。 ・ 年度ごとに総務課長から直接森林官へ手渡しするよう心掛けている。 ・ 看板の設置や機会あるごとに保安林に関するパンフレットを配布し保安林への理解を深めてもらうこととしている。
---	--

<p>3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山国有林のシカの被害対策に国有林も積極的な対応を進めている。特に有害鳥獣捕獲については、これまで年1回の実施を年4回の実施としてシカの個体数調整を図ることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度から、県、市町村、関係機関と連携しシカの生息数、被害状況およびシカとの共存に向けた対策等を検討するための調査を実施することとしている。

4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

・今後の課題とその改善策

--	--